

議 第 2 号 議 案

県民投票の結果を尊重し、沖縄・辺野古基地建設を直ちに中止すること
を求める意見書の提出について

県民投票の結果を尊重し、沖縄・辺野古基地建設を直ちに中止することを求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

平成31年3月13日提出

富士見市議会議長 尾 崎 孝 好 様

提出者 富士見市議会議員 小 川 匠

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

県民投票の結果を尊重し、沖縄・辺野古基地建設を直ちに中止することを求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

県民投票の結果を尊重し、沖縄・辺野古基地建設を直ちに中止することを求める意見書

沖縄県の米海兵隊普天間基地（宜野湾市）に代わる新基地建設計画をめぐり、名護市辺野古沿岸の埋め立ての賛否を問う県民投票が2月24日投開票され、「反対」が7割強に及び、沖縄県民は改めて「辺野古ノー」の強い意志を表明した。新基地建設について沖縄県民はこれまでも知事選や国政選挙などのたびに反対の意思を表明してきたが、新基地建設での埋め立ての是非という争点を一つに絞った県民投票において「辺野古ノー」の結果が明確に示されたことの意義は極めて大きく、政府はこの結果を重く受け止めるべきである。

県民投票の結果を受けて、安倍晋三首相は「真摯に受け止める」と言いながら、なおも「普天間基地が固定化され、危険なまま置き去りにされることは絶対に避けなければならない」という口実で新基地建設に固執する姿勢を変えていないことは極めて遺憾である。

辺野古基地建設をめぐっては、最近になって沖縄県が公表した防衛省沖縄防衛局の調査報告書から、大浦側の6割に「マヨネーズ並み」の軟弱地盤が存在し、地盤改良のために打ち込む約7・7万本の砂杭（すなぐい）に必要な砂の量が東京ドーム約5・25個分に相当すること、最も深いところで水深30メートルの海底の下に60メートルの軟弱地盤の層があることなどが判明している。ところが政府は、これまでこの事実を隠し続け、現在も工期や費用について明らかにしていないのが現状である。辺野古基地建設は、沖縄県民の理解を得られないだけでなく、技術的にも政治的にも破綻していると言わざるを得ない。

辺野古基地建設を巡り、政府と沖縄県が対立している事態は、一地方の出来事として看過することはできない、地方自治の根本にかかわる問題である。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、沖縄県民が平和に生きる権利を具体化するため、下記の事項について誠実に対応されるよう強く求めるものである。

記

- 1 辺野古新基地建設工事を直ちに中止すること。
- 2 沖縄県民の民意を踏まえた真摯な話し合いを行うこと。
- 3 普天間基地の無条件撤去を求めて米国と交渉すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
外務大臣	河野太郎様
防衛大臣	岩屋毅様